

分野
6

産業・交流

まちづくりの目標6

産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを目指します。

6-1 産業

施策の基本方針
(施策が目指す姿) 良好な陸路、海路、空路の利点を活かしつつ、また地産地消を推進し、地元産業が活性化しているまちを目指します。

施策方針

- (1) 産業基盤の強化
- (2) 担い手農業者の確保・育成
- (3) 地産地消の推進
- (4) 農業生産基盤の整備・改善
- (5) 雇用対策の推進

販売農家体験講習農場(大豆)



まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

6-2 観光・交流

施策の基本方針
(施策が目指す姿)

豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

施策方針

- (1) 駅周辺の魅力向上
- (2) 地域交流施設周辺の魅力向上
- (3) 町の認知度向上

産業まつり →



6-1 産業

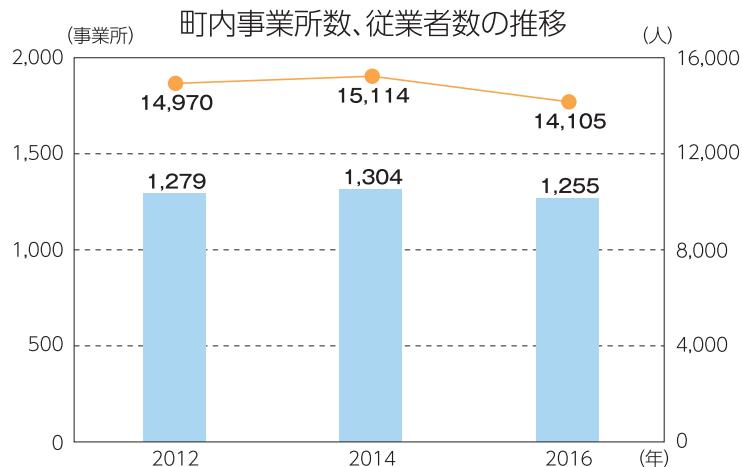
現状と課題

現状

- 臨海部及び富貴工業団地内の工業用地へ工場の立地が完了し、新たな工業用地のニーズも生じています。
- 地元產品をPRするためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が開店し、豆みそ・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として豆みそ・たまりが多くの方に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」は、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。
- 農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稻作では多くの農家が高齢化しており、後継者が不足しています。
- 働き方の見直しや、産休・育休・介護等に関する支援策、労働者の権利保護や定年延長、人材確保等、新たな雇用に関する課題に対応できない中小企業が多くあります。



返礼品として好評な知多牛



資料:経済センサス ※2018年は経済センサス実施なし

課題

- 新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな工業用地の確保等を検討する必要があります。
- まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元產品の情報発信を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充等を行い、町外・県外に向けた地場産業のPRを強化する必要があります。
- 「武豊町ブランド」となる農畜産物の育成を支援し、武豊町産の加工品の開発等を行うことにより、農業者の所得向上につなげる必要があります。
- 地元企業に対し、地元人材の雇用について支援するとともに、企業情報や働きたい人材の情報収集、雇用と人材のマッチングシステム等を構築する必要があります。
- シルバー人材センター等と連携し、生涯現役人材を確保する必要があります。

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 良好的な陸路、海路、空路を活かし、地域の特性をふんだんにした地元産業としての農業・商業・工業が活性化していくまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
認定新規就農者数	新規就農者で青年等就農計画の認定を受けたのべ人数	8人	15人	25人
製造品出荷額等	工業統計調査の製造品出荷額等 (4人以上の事業所)	2,705億円 (2018年)	2,760億円 (2024年)	2,820億円 (2029年)
製造業の従事者数	工業統計調査の従業者数 (4人以上の事業所)	6,916人 (2018年)	7,060人 (2024年)	7,200人 (2029年)

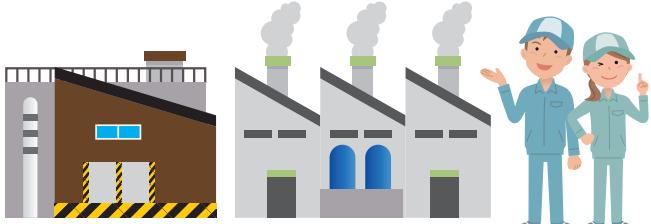


SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール

6-1 産業

施策方針

(1) 産業基盤の強化	<p>①新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。 ②新たな工業用地の確保について検討を進めます。</p> 
(2) 担い手農業者の 確保・育成	<p>①新規就農者等の自立促進、サポート体制を強化し、将来の担い手農業者を確保・育成します。 ②町内外の法人の農業参入を促進し、耕作放棄地の発生抑制や解消を促進します。 ③農家の所得向上・経営改善を図るために、武豊産の付加価値の高い作物の生産・販売の支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。</p> 
(3) 地産地消の推進	<p>①まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。 ②地元産品の消費拡大を図るために、ふるさと納税の返礼品の品目の拡充、地理的表示(GI)*30等による農畜産物の知名度の向上、まちの駅「味の蔵たけとよ」における武豊産の農畜産物の取り扱い品目の拡充等、地元産品のPRや販売を強化します。</p> 

重点施策方針



(4)
農業生産基盤の
整備・改善

- ①災害時の被害軽減を図るため、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。
- ②農地周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。



(5)
雇用対策の推進

- ①若者の定住促進に向け、商工会と連携しながら地元企業に対して人材不足を解消するために求人等の企業情報を発信する取組を支援します。
- ②働きたい元気な高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を検討します。



関連計画

- 武豊町農業振興地域整備計画(2010年度見直し 産業課)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2016年度改定 産業課)

用語解説

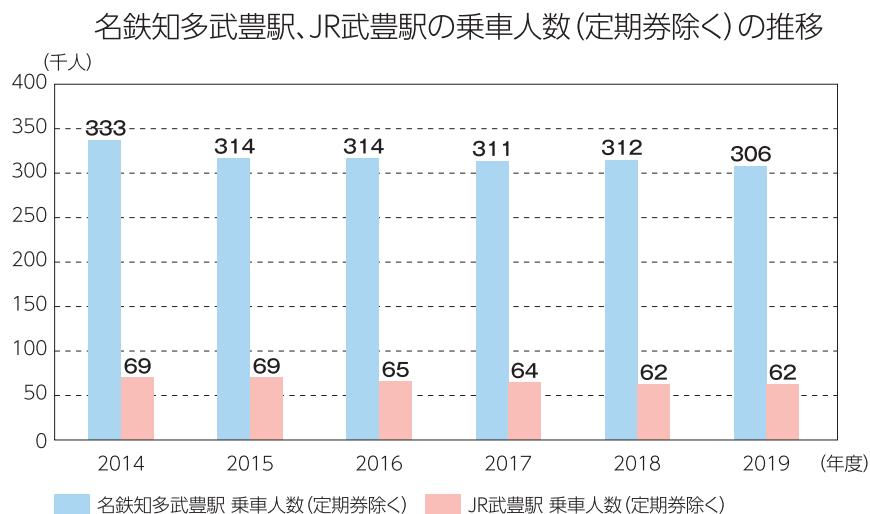
*30 地理的表示(GI)……地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度のことです。

6-2 観光・交流

現状と課題

現状

- 名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。
- 観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。
- みそ蔵や古くからのまちなみ、転車台等の地域資源が残っています。



課題

- まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。
- 駅を中心に、地場産業、神社仏閣、歴史、文化等の資源を活かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催等を通じて、にぎわいを創出する必要があります。
- 点在する地域資源を活かし、誘客につなげる必要があります。



観光パンフレット



名鉄知多武豊駅西の観光案内



まちの駅「味の蔵 たけとよ」

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

成果指標

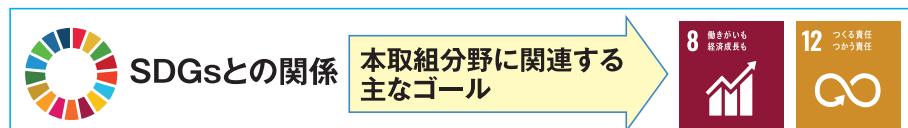
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地がにぎやかに活気づいている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.3%	15%	20%
鉄道駅の年間乗車人数(定期券利用を除く)	JR武豊駅、名鉄上ヶ駅、名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅における年間乗車人数のうち、定期券利用者を除いた人数	53.7万人/年	54万人/年	55万人/年
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	まちの駅「味の蔵たけとよ」で物品を購入した人数	88,785人/年	100,000人/年	105,000人/年

施策方針

(1) 駅周辺の魅力向上	①名鉄知多武豊駅周辺への店舗の立地誘導、駅東の町有地の有効活用等により、にぎわいづくりを促します。 ②名鉄知多武豊駅とJR武豊駅間において、現在行われているイベント等も含め、商業団体や地域と連携したにぎわいを創出できる催事等の開催を検討します。 ③名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、にぎわいづくりを検討します。
(2) 地域交流施設周辺の魅力向上	①駅周辺のサイン看板の設置等、地域交流施設を拠点として、みぞ蔵や神社仏閣、JR武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。 ②まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、豆みそ・たまりや地元農畜産物の消費拡大を図ります。 ③大足・里中地区を中心とするみぞ蔵のあるまちなみを保存し、魅力ある景観の活用により誘客を図ります。
(3) 町の認知度向上	①観光協会と協力し、町の情報発信を行います。 ②観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。

関連計画

- 武豊町都市計画マスターplan(2020年度策定 都市計画課)



まちづくりの目標7

環境にやさしいまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や住民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

7-1 自然環境

施策の基本方針
(施策が目指す姿) 住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

石川の桜と菜の花 ↗

- (1) 自然環境の保全
- (2) 地球温暖化対策の推進



← 夏休みの環境学習

まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

7-2 生活環境

施策の基本方針
(施策が目指す姿)

効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。

まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

おおあしエコステーション →

- (1) ごみの減量化
- (2) 持続可能なごみ処理体制の構築
- (3) 美化活動の推進



← 水辺クリーンアップ
(富貴地区)

7-1 自然環境

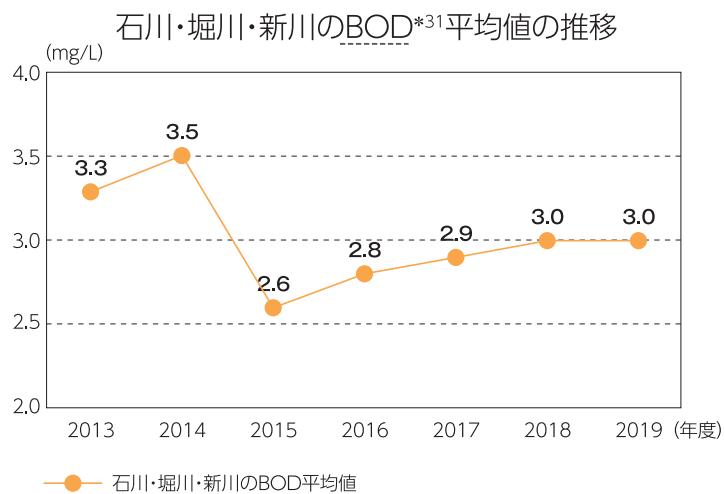
現状と課題

現 状

- 石川・堀川・新川等の河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地等、豊かな自然環境が残されています。
- 豊かな自然環境を守るために、毎年6月と10月の年2回、住民活動団体主催の水辺クリーンアップ大作戦を実施し、住民の自然への愛着を高めています。
- 水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。
- 地球規模の異常気象の発生等もあり、地球温暖化に対して関心が高まっています。温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネルギーーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進められています。
- 町内において、民間事業者による太陽光発電施設の設置が進められています。



水生生物観察会



課 題

- 丘陵地や農地では人の手が行き届いていないところもあり、豊かな自然環境を守っていくためには、住民一人ひとりが自然を愛し、環境に配慮した行動に関わる必要があります。
- 河川等のより一層の水質改善を図るため、下水道計画区域内での下水道の接続率の向上、区域外での合併処理浄化槽への転換等、水質汚濁防止のための取組を継続していく必要があります。
- 町として地球温暖化の防止に向けた取組を推進するとともに、住民への地球温暖化に関する情報提供・啓発を行い、住民の環境への意識をより一層向上させる必要があります。
- 太陽光発電施設の適正な設置を誘導し、良好な景観形成と自然環境の保全を図る必要があります。

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
自然を感じられる ことへの満足度	町民意識調査で「水や緑等の自然を感じられる」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	38.3%	40%	45%
河川の水質	石川・堀川・新川でのBOD* ³¹ の平均	3.0mg/L	2.9mg/L	2.8mg/L

施策方針

(1) 自然環境の保全	<p>①住民の環境保全意識を高めるため、地域や学校における環境学習の機会を充実します。</p> <p>②住民・地域・企業・行政が協力し、港や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。</p> <p>③生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域内での下水道への接続を促進し、区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進め、河川等の水質の保全を図ります。</p> <p>④既存の町内花壇や親水公園周辺の遊歩道・ビオトープの適正な管理等を行い、まちの緑化や自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。</p> <p>⑤武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインにより、適正な太陽光発電施設の設置を誘導し、良好な景観形成と自然環境の保全を図ります。</p>
(2) 地球温暖化対策の推進	<p>①低炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラル*³²を目指し、町の取組として、広報紙・ホームページでの地球環境にやさしい行動の啓発、公共施設更新時の太陽光発電施設の導入や公用車更新時に低燃費車の導入に努める等、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減を推進します。</p>

関連計画

- 第4次武豊町地球温暖化対策実行計画(2018年度策定 環境課)
- 武豊町生活排水処理基本計画(2017年度策定 環境課)

用語解説

*31 BOD(生物化学的酸素要求量)……水の汚れ(有機物)が微生物の働きで分解される時に消費される酸素の量のことです。数値が大きいほど汚れていることを示します。

*32 カーボンニュートラル……地球上の炭素(カーボン)の総量に変動をきたさない、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステムの社会実装を指す概念です。



7-2 生活環境

現状と課題

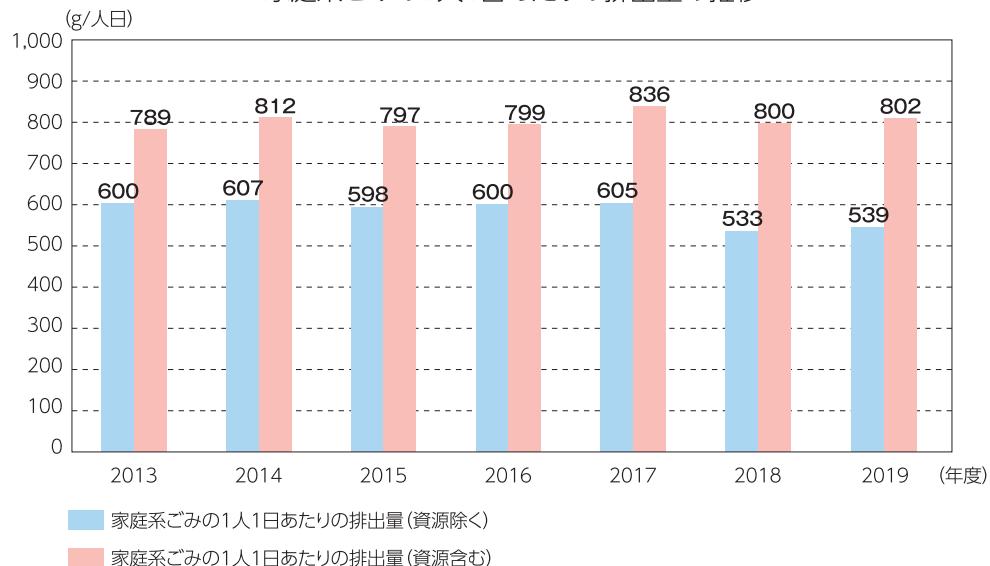
現 状

- エコステーションの開設や資源化品目の拡充等、ごみ収集体制の充実を図ることで、家庭系可燃ごみの一人あたりの排出量の減少に努めています。
- 最終処分場の残余容量が減少しています。
- ごみのポイ捨てや不法投棄等が目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに道路沿いや公園の一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。



知多南部広域環境センター 完成予想図
(令和4年4月供用開始予定)

家庭系ごみの1人1日あたりの排出量の推移



課 題

- 家庭系ごみの一人あたりの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。
- 知多南部広域環境センターの稼働に向けて、可燃ごみの発生量を抑制していくための新しい施策を実施する必要があります。
- 人口減少や高齢化に伴い、廃棄物及び資源物の収集効率の低下が懸念されるため、ごみの収集体制を再検討する必要があります。
- 一般廃棄物処理に関する責任は市町村にあるため、今後も安定した最終処分先を確保する必要があります。
- 依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動等を行う必要があります。
- クリーンセンター常武の跡地利用について組合、常滑市、地域と連携して検討していく必要があります。

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

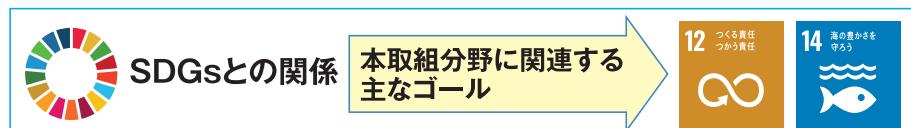
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
1人あたりの家庭系ごみ (資源含む)の排出量/日	家庭系ごみ総排出量(資源含む)/365日÷人口	800g	600g	550g
1人あたりの家庭系ごみ (資源除く)の排出量/日	家庭系ごみ総排出量(資源除く)/365日÷人口	533g	440g	400g

施策方針

(1) ごみの減量化	①住民のごみ減量・リサイクル意識の浸透を図るため、ごみ出しルールやごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。 ②費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。 ③食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。
(2) 持続可能なごみ処理体制の構築	①人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制の確保や、ごみの有料化等により、ごみ処理コストの公平な負担に努めます。 ②知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。 ③既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。 ④災害時におけるごみ処理について研究し、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。
(3) 美化活動の推進	①ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。 ②既存の清掃活動の支援を継続するとともに、新規活動・活動団体の発掘を行います。

関連計画

- ごみ処理基本計画(2015年度策定 環境課)
- ごみ減量化実施計画(2020年度策定 環境課)
- 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画(第3期)(2017年度策定 環境課)
- 武豊町分別収集計画(8期)(2019年度策定 環境課)
- 武豊町災害廃棄物処理計画(2017年度策定 環境課)



まちづくり・ 地域経営

まちづくりの目標8

多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

8-1 住民活動・地域活動(住民協働)

施策の基本方針 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
(施策が目指す姿) 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

施策方針

- (1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成
- (2) 多様な主体による地域活動の活性化

協働のまちづくり連続講座

← 第6次総合計画策定に向けた
まちづくり会議

8-2 相互理解(男女共同参画・多文化共生)

施策の基本方針 性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。
(施策が目指す姿)

施策方針

男女共同参画パネル展

- (1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり
- (2) 多文化共生



← 在住外国人への日本語教室

まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

8-3 タウンプロモーション

施策の基本方針 (施策が目指す姿) 住民がいつまでも暮らしていきたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

施策方針

武豊町マスコットキャラクター
みそたろう

- (1) 町外へ向けたまちの魅力発信
- (2) シビックプライドの醸成
- (3) 新たなまちの魅力の発掘



← 第6回武豊ふれあい山車まつり

8-1 住民活動・地域活動（住民協働）

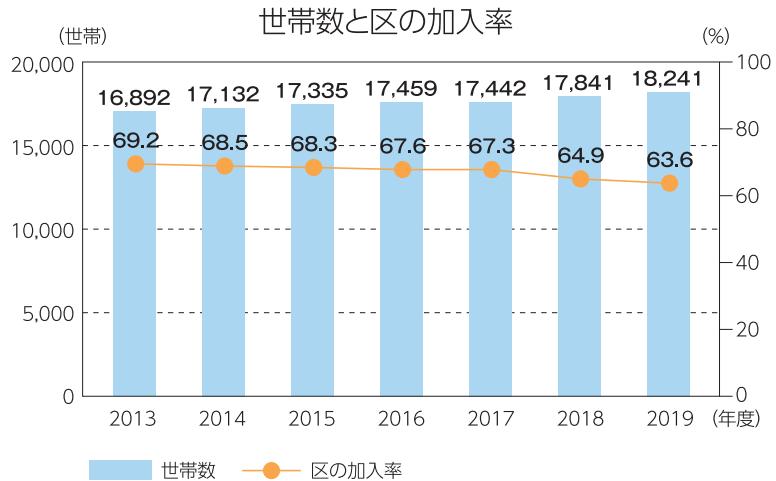
現状と課題

現 状

- 地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増えている傾向にあります。
- 地域活動の消極化に伴い、中心となり活動するリーダーが不足しています。
- 地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
- 多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けことや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。

課 題

- まちづくりに関心を持つ若い世代へアプローチし、取り込む工夫をする必要があります。
- リーダーシップを發揮し、地域の中心となって活躍できるリーダーを養成する必要があります。
- 協働のまちづくりの有益性をみんなで考え、共有できる機会を増やす必要があります。
- 今後高齢化が進展する中で、シニア世代がさらに地域に携わり、生きがいを持って活躍できる環境をつくる必要があります。
- 2013年度(平成25年度)より提案型協働事業を実施していますが、多様化する地域課題の解決に向け、さらなる裾野を広げる必要があります。
- 行政にとって協働が必要な取組や分野を明確化し、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、産官学連携等の新たな手法を用いた地域づくりについて検討する必要があります。



防災ボランティアによる活動(提案型協働事業)



第6次総合計画策定に向けた地区別懇談会

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

成果指標

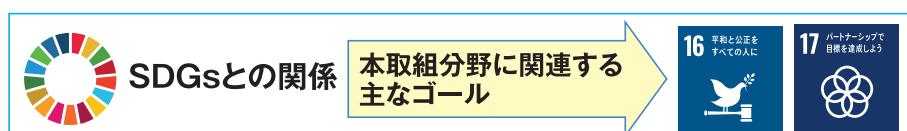
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
町政・まちづくりに関心がある若い世代の割合	市民意識調査で「武豊町の町政・まちづくりに関心がある」に回答した15歳から39歳のうち『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.2%	50%	55%
地域活動に参加したい(これからも参加したい)住民割合	市民意識調査で「地域活動(清掃、お祭り等)に参加したい(これからも参加したい)」に『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.6%	48%	50%
ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)住民割合	市民意識調査で「ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)」と回答した割合	33.7%	37%	40%

施策方針

(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	①まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法等の改善に努めます。 ②若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。 ③リーダーシップを發揮し、地域の中心になってまちづくりに携わるリーダーの養成を図ります。 ④住民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、研修等の学習の機会を充実します。
(2) 多様な主体による地域活動の活性化	①NPO、住民団体、企業と行政のパートナーシップ(協力関係)の構築を進め、地域の課題解決、住民サービスの向上を図ります。 ②地域が抱える課題に対し、住民と行政が一体になって課題を解決する活動を推進します。 ③地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、住民が主体となって取り組む活動を支援します。 ④シニア世代が地域に携わり、新たな生きがいを持って活躍できる仕組みを検討します。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)



8-2 相互理解(男女共同参画・多文化共生)

現状と課題

現状

- 「武豊町男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいて男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催等、啓発活動を中心とした事業を推進しています。
- 事業所アンケートにおいて、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境、短時間勤務制度の導入といった取組が浸透してきています。
- 外国人住民は2014年(平成26年)には694人でしたが、2019年(令和元年)には1,154人となっており、近年は年間100人以上のペースで増えています。出入国管理及び難民認定法の改正により、今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。
- 行政情報の多言語発信、国際交流員の配置等に取り組んでいます。
- 委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深める取組は十分とはいえない状況にあります。

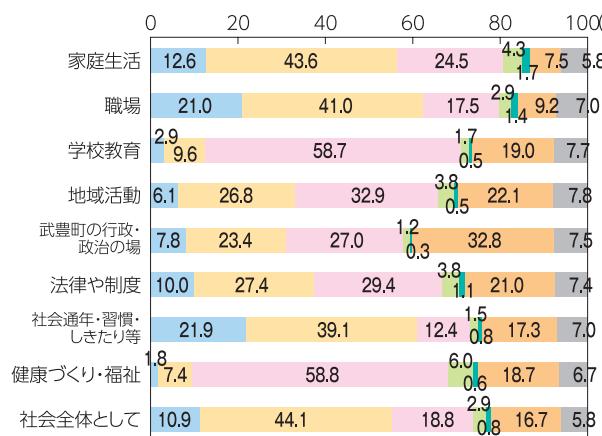


在住外国人への日本語教室

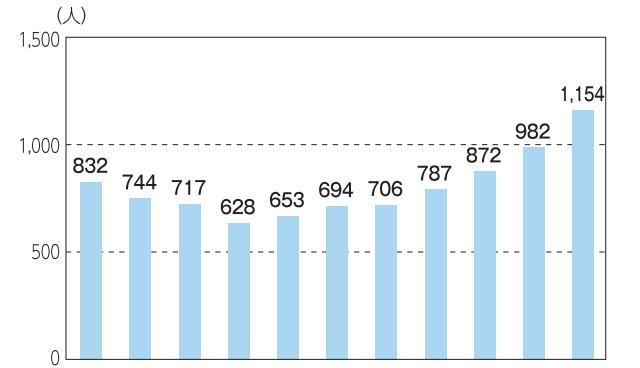
課題

- 社会は男女共同参画を強く意識した方向へと変化してきています。これまでのような知識の習得や意識啓発を中心とした取組にとどまらず、現実に生じている様々な課題に対応していくための具体的な取組を積み重ねていく必要があります。
- 外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。
- 外国人住民との相互理解を深めることができるよう、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。

社会における男女平等の状況



外国人住民の推移



■ 男性の方が優遇されている ■ どちらかといえば男性の方が優遇されている
 ■ 平等 ■ どちらかといえば女性の方が優遇されている
 ■ 女性の方が優遇されている ■ わからない ■ 無回答

資料：武豊町男女共同参画に関するアンケート調査(2019年度(令和元年度))

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

●性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
男女共同参画への満足度	町民意識調査で「男女が差別なく参画できる社会となっている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	14.3%	20%	25%
異世代や外国人との交流がある住民割合	町民意識調査で「他の世代の人や外国人と交流したり、触れ合うことがある」と回答した割合	38.5%	45%	50%

施策方針

(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①意識啓発の推進、施策を計画的に進めるための体制づくり等、男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。 ②政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。また、LGBT*33等の多様性を認め合う社会環境づくりを推進します。 ③ワーク・ライフ・バランス*34(仕事と生活の調和)、男性の育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。 ④DV*35の発生防止のための取組を推進します。
(2) 多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ①行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するための相談体制の充実を図る等、外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。 ②多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。 ③住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。

関連計画

■第3次武豊町男女共同参画プラン(2020年度策定 企画政策課)

用語解説

*33 LGBT……性的少数者の一部を指す言葉で、女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、出生時に診断された性と自認する性の不一致(Transgender)の頭文字をとってLGBTと称しています。他の性的少数者は含んでいません。

*34 ワーク・ライフ・バランス……Work Life Balanceは、「仕事と生活の調和」と訳されており、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることを意味しています。

*35 DV……Domestic Violenceの略。配偶者や恋人等、親密な関係にある、あるいはあった人から振るわれる暴力という意味で使用されています。



SDGsとの関係

本取組分野に関する主なゴール



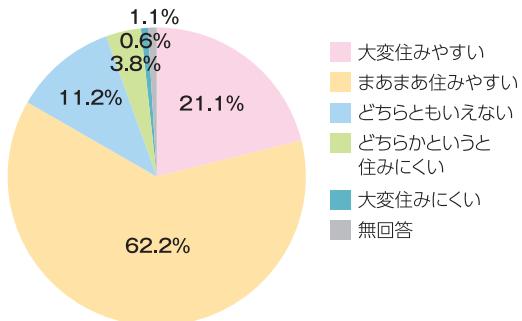
8-3 タウンプロモーション

現状と課題

現状

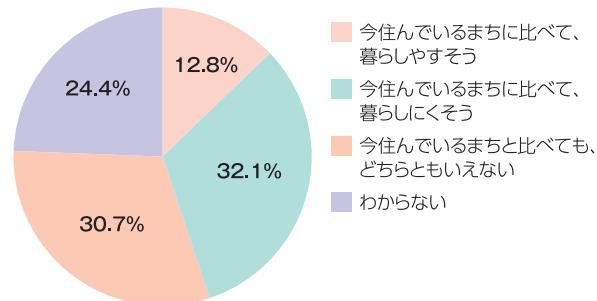
- 町民意識調査等において、武豊町が「住みやすい」と答えた住民の割合が非常に高い反面、町外在住者に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。
- 町民意識調査において、「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた住民の割合は高いものの、過去の調査に比べると減少傾向にあり、特に10歳代、20歳代や中学生の定住意向は低下傾向にあります。
- 町外在住者に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ方は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている方が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。

町民からみた武豊町の住みごこち



資料:町民意識調査(2018年(平成30年))

町外在住者からみた武豊町の暮らしやすさについて(イメージ)



資料:来訪者webアンケート調査(2018年(平成30年))

課題

- 住みやすい住宅都市をアピールするため、町外に住む人に向けた情報発信を強化する必要があります。
- 子どもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。
- ホームページやSNS等の様々な媒体の活用や、町の関係団体や民間事業者等と協力しながら、タウンプロモーションを展開する必要があります。
- まちの魅力とは何かを再考し、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民がいつまでも暮らしていきたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。



武豊町マスコットキャラクター みそたろう

重点施策方針



成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
町ホームページの年間アクセス件数	当該年度における、1年間の町ホームページへのアクセス総数	598,084件/年	750,000件/年	800,000件/年
町に愛着を持っている住民の割合	町民意識調査で「武豊町に愛着がある」に『はい』と回答した割合	80.2%	82%	85%
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	中学生意識調査で「今後も武豊町で暮らしたい」と回答した割合	67.1%	75%	80%

施策方針

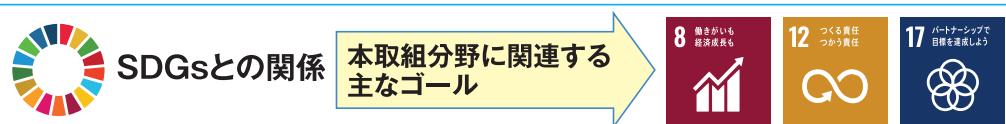
(1) 町外へ向けたまちの魅力発信	①ホームページやSNS等の様々な広報媒体を活用しまちの魅力を町外に向けて発信します。 ②町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、まちの魅力を発信します。 ③関係機関と連携し、まちの知名度向上を図ります。 ④圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。 ⑤町外在住者をターゲットに、名古屋市中心部までのアクセスの良さ等まちの暮らしやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。
(2) シビックプライドの醸成	①自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらえるよう、子どもたちがまちの魅力を学ぶ機会の充実を図ります。 ②参加者の交流や触れ合いを深め、まちへの愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントの充実を図ります。 ③関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。 ④公園、河川、花壇等、住民や地元企業等の参加によるアダプトプログラム ^{*36} の促進を図ります。
(3) 新たなまちの魅力の発掘	①SNSの特性を活かし、若い世代の目線でまちの魅力・良さを掘り起こし、情報発信できる仕組みを検討します。 ②関係機関と連携し、新たな名産品やスポット等、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。

関連計画

■第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年度策定 企画政策課) ■武豊町人口ビジョン(2015年度策定 企画政策課)

用語解説

*36 アダプトプログラム……アダプトとは養子という意味で、住民、企業、団体等が公園や広場等の公共施設の里親となり、その維持管理を担ってもらうというものです。



まちづくりの目標9

効率的で効果的な行政運営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、住民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

9-1 行政運営

施策の基本方針
(施策が目指す姿) まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちを目指します。

住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちを目指します。

施策方針

- (1) まちの情報発信の充実
- (2) 住民意向の反映機会の充実
- (3) 住民サービスの向上
- (4) 効率的な運営を行うための組織の実現
- (5) 頼られる職員の育成

町庁舎 ↗



まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

9-2 財政運営

施策の基本方針
(施策が目指す姿) 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

施策方針

- (1) 公平・公正な課税と納税意識の向上
- (2) 財政の健全化
- (3) 財産の適正管理と有効活用

9-1 行政運営

現状と課題

現 状

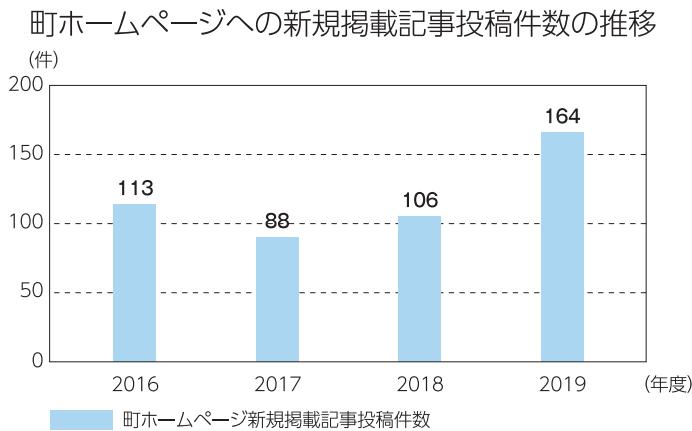
- 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により住民意向の把握に努めています。
- 町民意識調査によると、「行政情報の発信に関する満足度」は26.6%、また、「住民意向の反映状況への満足度」は11.5%と伸び悩んでいます。
- 社会環境の変化とともに、住民ニーズは多様化してきています。こうした変化も相まって、「行政サービスに対する満足度」は経年的には上昇しているものの、20%程度と満足できる値ではありません。
- 「第7次行革プラン」に基づき、より少ない経費で最大の効果を上げるために、行政改革を進めています。



広報たけとよ

課 題

- 住民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、住民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。
- ICT^{*25}、IoT^{*1}が進展する将来を見据え、情報通信手段の多様化に対応するとともに、行政と住民が双方で情報を受発信できる仕組みを構築する必要があります。
- 利用しやすい窓口体制の推進や相談窓口の充実等、住民が満足できる行政サービスを提供する必要があります。
- 社会環境の変化を的確にとらえ、質の高い行政運営を実現する必要があります。
- 多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保する必要があります。
- 職員一人ひとりが業務の質の向上に努め、専門能力、政策形成能力を高めていく必要があります。



用語解説

- *25 ICT……93頁参照。
- *1 IoT(モノのインターネット化)……7頁参照。
- *2 AI(人工知能)……7頁参照。

重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちを目指します。
- 住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちを目指します。

成果指標

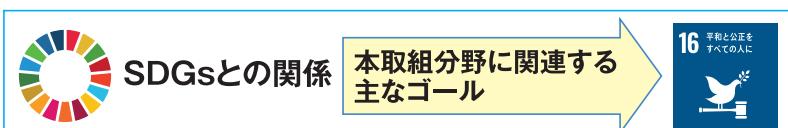
指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
町ホームページへの新規記事投稿件数	1年間でホームページへ新規で投稿した記事の件数	106件/年	200件/年	250件/年
住民意向の反映状況への満足度	町民意識調査で「行政に町民の意向が反映されている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.5%	13%	15%
行政サービスに対する満足度	町民意識調査で「行政サービスが充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.0%	25%	30%

施策方針

(1) まちの情報発信の充実	①ホームページやSNS等様々な広報媒体は、情報通信技術の普及に応じて適宜刷新・更新を進めます。 ②広報紙やホームページの内容を充実します。
(2) 住民意向の反映機会の充実	①町民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等、広聴制度を充実します。 ②まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い住民の参画を進めます。
(3) 住民サービスの向上	①住民にとって利用しやすい行政サービスの導入を推進します。 ②住民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。 ③新型コロナウイルス感染症等の感染リスクを減らすための新しい生活様式を取り入れた行政運営を推進します。
(4) 効率的な運営を行うための組織の実現	①様々な課題に対して、柔軟に対応できるよう、組織の見直しや横断的な組織体制の構築に努めます。 ②民間委託の活用、AI ^{*2} の導入等、業務の効率化を実現するための調査・研究を行います。
(5) 頼られる職員の育成	①職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。 ②職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。

関連計画

■武豊町第7次行革プラン(2020年度改訂 総務課)



9-2 財政運営

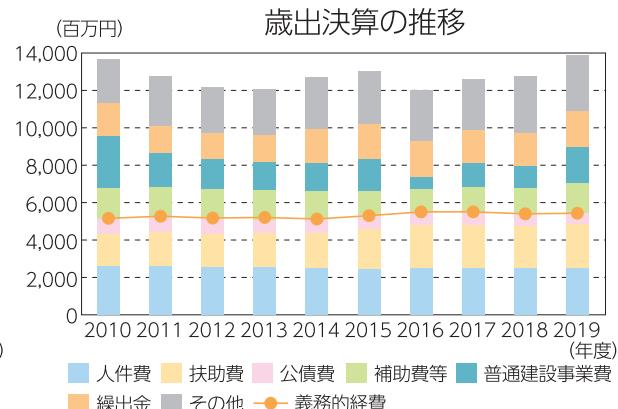
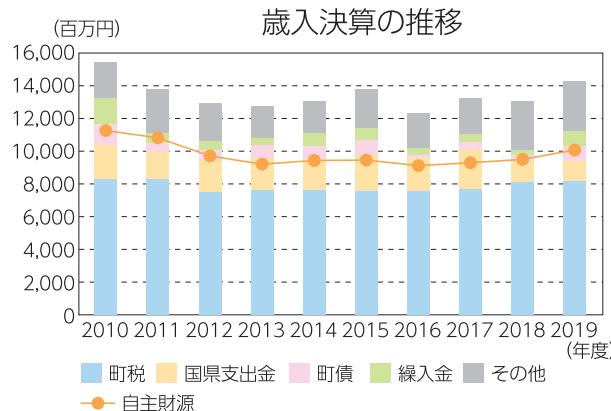
現状と課題

現 状

- 歳入(一般会計)の約6割を占める町税は、近年、法人の設備投資の増加等の影響もあり増加傾向で推移しています。
- 税制は毎年改正されるため、課税事務は年々複雑化しています。
- 財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率¹⁵は0.3% (2019年度(令和元年度))と基準を大きく下回っている等、現状では町財政は健全な状況にあります(令和元年度基準:早期健全化基準25%、財政再生基準35%)。
- 今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること、法人町民税の税率の引き下げ等により、町税の減少が懸念されます。加えて今後、高齢化や幼児教育・保育の無償化等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、財政の硬直化を招く恐れがあります。
- 広報紙等で税金の使途をわかりやすく公表し、透明性を確保しています。
- 公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。

課 題

- 公平・公正な課税を実現するために、職員一人ひとりが知識習得に励み、能力を向上させていく必要があります。
- 将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、限られた予算の中で、既存事業の継続、廃止、新規事業の立ち上げ等、的確に選択する必要があります。
- 新たな予期しない事態にも対応できるように歳入歳出のバランスを図りながら適正な基金残高の確保に努める必要があります。
- 公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。
- 未活用の町有財産の売却等、新たな財源の確保を目指す必要があります。
- 公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
実質公債費比率*15	当該年度における実質公債費比率(町の収入に対する負債返済の割合)	1.0%	5%以内	5%以内

施策方針

(1) 公平・公正な課税と 納税意識の向上	①業務の効率化を図り、公平・公正な課税を進めます。 ②納税意識を向上させるために、広報、納付方法について研究を進めます。
(2) 財政の健全化	①税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。 ②事業の見直しや補助金等の財源確保を計画的に進め、各会計の健全性を確保します。 ③中長期財政計画・水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づいた事業運営を行います。
(3) 財産の適正管理と 有効活用	①将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。 ②使用料や手数料は適宜見直しを図ります。 ③町有財産の有効活用や新たな財源確保について調査研究を進めます。

関連計画

- 武豊町第7次行革プラン(2020年度改訂 総務課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2016年度策定 総務課)
- 武豊町水道事業ビジョン(2020年度策定 上下水道課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2020年度策定 上下水道課)

用語解説

*15 実質公債費比率……27頁参照。

